

学生インターン・バイト応援センター運営業務に係る事業提案Q&A

【公募の手続きに関する質問】

番号	質 問	回 答
1	提出書類の中の「法人登記簿謄本」は、コピーでもよろしいでしょうか？それとも原本のみでしょうか？	コピーで構いませんが、概ね発行後3ヶ月以内のものを提出願います。
2	京都府に事業所がない為、京都府税の納付がないのですが、法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明(納税証明書その3の3)の提出のみでよろしいでしょうか？また、それはコピーは可でしょうか？	<p>京都府税については、京都府に事業所が無い場合も「京都府税の滞納がない証明」が発行されますので当該証明を添付してください。交付方法は下記をご参照下さい。 https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600056.html</p> <p>また、国税(法人税、消費税及び地方消費税)については、所轄の税務署にて、当該証明書の発行が可能です。</p>
3	おすすめの京都企業100社リストアップとのお話がありましたが、企画提出時点で給与型インターンシップや学生アルバイトの受け入れが確定している企業のみのご提案でなくてはならないのでしょうか？時期相談中や交渉中、今後交渉予定の企業も記載してよろしいでしょうか？	<p>100社分の企業リストについては、提案時点でリストアップいただくものではなく、今後の事業実施の中で作成いただくものですので、提案時点では、具体的な企業名の記載は不要です。むしろ、どのようにしてリスト化するのか、その手法などを中心に御提案いただければと考えます。</p> <p>また、給与支給型の有償インターンシップやアルバイトの受入と、本件企業リスト作成は、特段リンクしているものではございませんので、必ずしもそれらの受入可能企業でなければリストアップできないということではありません。</p> <p>あくまで、就職先として有望かどうかとの指標で作成いただくものですので、その点ご注意ください。</p>